

平成22年度 松伏町臨時職員の 登録を受付します

平成22年度中に松伏町臨時職員として働きたい方の登録を受付します。

- 勤務時間／6時間～7時間45分
- 雇用期間／原則6か月以内（更新の場合あり）
- 申込み／履歴書を総務課職員文書担当まで郵送又は持参してください。保育士等の専門職は資格証明書の写しを添付してください。登録は平成22年度内に限り有効です。
- 採用実績／一般事務職、学童保育指導員、保育士、保健師、栄養士、発掘調査員（年間を通して登録を受け付けています。）



平成22年度 新規採用職員 （保健師） を募集します

平成22年4月1日採用予定の保健師を次のとおり募集します。

- 職種／保健師
- 採用予定人数／若干名
- 受験資格／昭和49年4月2日以降に生まれた方、保健師の免許を有する方、又は第96回保健師国家試験において保健師免許を取得見込みの方。
- 試験内容
 - 【第1次試験（筆記試験）】
 - ※一般教養試験及び専門試験
 - 日程・会場／1月17日(日)
 - 役場第二庁舎 3階301会議室
 - 【第2次試験（人物試験）】
 - 日程・会場／第1次試験合格者に通知します。
- 応募方法
 - 受験案内(12月1日から町ホームページ・総務課・中央公民館で配布)に記載の応募書類を、12月4日(金)～28日(月)までに郵送(必着)又は持参してください。
 - ※詳細は受験案内をご確認ください。

松伏町統計調査協力員を募集します

町では、国などが行う様々な統計調査に、継続して従事していただく方を募集します。お申し込みいただいた方は、町の統計調査協力員として登録され、統計調査が実施されるごとに統計調査員として従事していただくことになります。

統計は、明るい未来を創造する貴重な資料となります。皆さん、ぜひお申し込みください。

- 統計調査
 - 統計法に基づく調査が、1年に2～3種類あり、調査結果は、国や地方の行政施策を企画・立案する上での、重要な資料として利用されています。
- 応募資格
 - (1) 年齢20歳以上75歳未満の方
 - (2) 統計調査員として、その任務が完全に遂行できる方
 - (3) 求めに応じて積極的に各種統計調査に従事でき、かつ、健康である方
 - (4) 選挙関係者及び税務、警察に直接関係のない方
- 調査員の身分
 - 調査期間中は、非常勤の公務員となり、調査の種類、受け持ち件数に応じて、報酬が支払われます。
- 主な仕事
 - (1) 調査員説明会への出席
 - (2) 調査票の配布・回収・点検・整理・提出
- 申込み
 - 平成22年3月26日(金)までに総務課へ